

**平成29年度**

( 自 平成29年4月 1日  
至 平成30年3月31日 )

**収支決算書**

公益財団法人ユニジャパン

# 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	208,332,995	173,670,150	34,662,845
未収会費	0	500,000	△ 500,000
未収金	204,992,927	160,332,830	44,660,097
前払金	33,149,675	2,383,020	30,766,655
立替金	610,524	807,192	△ 196,668
流動資産合計	447,086,121	337,693,192	109,392,929
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	3,711,157	3,260,708	450,449
映画祭事業積立資産 オリンピック・パラリンピック 記念映像上映資金	95,000,000	95,000,000	0
0	0	18,200,000	△ 18,200,000
特定資産合計	98,711,157	116,460,708	△ 17,749,551
(2) その他固定資産			
什器備品	12,765,542	13,800,258	△ 1,034,716
電話加入権	180,200	180,200	0
ソフトウェア	3	3	0
リース資産	2,525,928	3,303,136	△ 777,208
敷金	17,953,320	17,953,320	0
保証金	10,000	91,000	△ 81,000
その他固定資産合計	33,434,993	35,327,917	△ 1,892,924
固定資産合計	132,146,150	151,788,625	△ 19,642,475
資産合計	579,232,271	489,481,817	89,750,454
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	104,951,556	47,773,582	57,177,974
前受金	35,599,400	1,561,650	34,037,750
預り金	2,841,170	1,518,600	1,322,570
短期借入金	200,000,000	200,000,000	0
リース債務	778,832	772,010	6,822
流動負債合計	344,170,958	251,625,842	92,545,116
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,711,157	3,260,708	450,449
長期未払金	965,250	1,394,250	△ 429,000
リース債務	1,777,622	2,556,454	△ 778,832
固定負債合計	6,454,029	7,211,412	△ 757,383
負債合計	350,624,987	258,837,254	91,787,733
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	228,607,284	230,644,563	△ 2,037,279
(うち 特定資産への充当額)	(95,000,000)	(113,200,000)	18,200,000
正味財産合計	228,607,284	230,644,563	△ 2,037,279
負債及び正味財産合計	579,232,271	489,481,817	89,750,454

## 貸借対照表内訳表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計 (管理費)	内部取引消去	合 計
	公 1	公 2			
	映画祭事業	国際事業			
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金預金	135,416,447	62,499,898	10,416,650		208,332,995
未収金	90,842,919	113,950,008	200,000		204,992,927
前払金	30,940,441	0	2,209,234		33,149,675
立替金	163,188	447,336	0		610,524
映画祭事業勘定	0	0	123,482,963	△ 123,482,963	0
法人会計勘定	0	28,804,572	0	△ 28,804,572	0
流動資産合計	257,362,995	205,701,814	136,308,847	△ 152,287,535	447,086,121
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
退職給付引当資産	3,711,157	0	0		3,711,157
映画祭事業積立資産	95,000,000	0	0		95,000,000
特定資産合計	98,711,157	0	0		98,711,157
(2) その他固定資産					
什器備品	8,297,602	3,829,663	638,277		12,765,542
電話加入権	117,130	54,060	9,010		180,200
ソフトウェア	3	0	0		3
リース資産	1,641,853	757,778	126,297		2,525,928
敷金	11,669,658	5,385,996	897,666		17,953,320
保証金	0	0	10,000		10,000
その他固定資産合計	21,726,246	10,027,497	1,681,250		33,434,993
固定資産合計	120,437,403	10,027,497	1,681,250		132,146,150
資産合計	377,800,398	215,729,311	137,990,097	△ 152,287,535	579,232,271
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	12,505,141	84,986,840	7,459,575		104,951,556
前受金	35,099,400	0	500,000		35,599,400
預り金	1,523,662	1,153,049	164,459		2,841,170
短期借入金	130,000,000	60,000,000	10,000,000		200,000,000
リース債務	506,241	233,649	38,942		778,832
国際事業勘定	0	0	28,804,572	△ 28,804,572	0
法人会計勘定	123,482,963	0	0	△ 123,482,963	0
流動負債合計	303,117,407	146,373,538	46,967,548	△ 152,287,535	344,170,958
2. 固定負債					
退職給付引当金	3,711,157	0	0		3,711,157
長期未払金	627,413	289,575	48,262		965,250
リース債務	1,155,454	533,287	88,881		1,777,622
固定負債合計	5,494,024	822,862	137,143		6,454,029
負債合計	308,611,431	147,196,400	47,104,691	△ 152,287,535	350,624,987
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産	0	0	0		0
指定正味財産合計	0	0	0		0
2. 一般正味財産	69,188,967	68,532,911	90,885,406		228,607,284
(うち 特定資産への充当額)	(95,000,000)	0	0		(95,000,000)
正味財産合計	69,188,967	68,532,911	90,885,406		228,607,284
負債及び正味財産合計	377,800,398	215,729,311	137,990,097	△ 152,287,535	579,232,271

# 正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	75,000,000	74,000,000	1,000,000
賛助会員受取会費	75,000,000	74,000,000	1,000,000
② 事業収益	1,175,938,944	1,161,413,399	14,525,545
(a) 業務受託料収益	702,746,332	773,219,168	△ 70,472,836
経済産業省	556,597,276	664,469,245	△ 107,871,969
文化庁	146,149,056	108,749,923	37,399,133
(b) 入場料収益	71,323,090	60,748,070	10,575,020
(c) 企画入ホ°ンサ-収益	250,776,000	206,172,000	44,604,000
(d) その他の収益	151,093,522	121,274,161	29,819,361
③ 受取補助金等	421,660,264	411,036,658	10,623,606
(a) 受取国庫補助金	187,496,000	156,665,000	30,831,000
経済産業省	117,496,000	86,665,000	30,831,000
文化庁	70,000,000	70,000,000	0
(b) 受取民間補助金	0	2,437,000	△ 2,437,000
J K A	0	2,437,000	△ 2,437,000
(c) 受取分担金	234,164,264	251,934,658	△ 17,770,394
東京都	121,959,000	121,959,000	0
国際交流基金	112,205,264	129,975,658	△ 17,770,394
④ 受取寄付金	58,500,000	68,500,000	△ 10,000,000
⑤ 雑収益	1,555,873	12,639,177	△ 11,083,304
(a) 受取利息	8,101	9,498	△ 1,397
(b) 雑収益	1,547,772	12,629,679	△ 11,081,907
経常収益計	1,732,655,081	1,727,589,234	5,065,847

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 經常費用			
① 事業費	1,713,095,411	1,720,296,225	△ 7,200,814
役員報酬	11,499,996	0	11,499,996
給与手当	40,002,791	39,753,457	249,334
退職給付費用	450,449	430,308	20,141
法定福利費	6,439,039	6,629,114	△ 190,075
福利厚生費	657,612	847,716	△ 190,104
会議費	17,267,657	18,926,430	△ 1,658,773
渉外費	77,849	0	77,849
旅費交通費	151,456,913	151,146,345	310,568
通信搬費	12,917,211	12,621,048	296,163
減価却費	2,260,280	2,509,943	△ 249,663
消耗什器備品費	209,392	181,422	27,970
消耗品費	5,332,946	6,105,853	△ 772,907
図書新聞費	729,754	564,328	165,426
印刷製本費	34,635,254	27,788,200	6,847,054
光熱水料	1,992,521	1,937,392	55,129
賃借料	141,378,418	182,159,620	△ 40,781,202
保険料	2,299,290	2,493,760	△ 194,471
謝礼金	14,521,745	13,425,545	1,096,200
租税公課	7,527,009	6,426,645	1,100,364
委託手数料	1,220,467,446	1,194,956,629	25,510,817
支払利息	399,740	930,426	△ 530,686
諸手数料	3,080,350	4,310,932	△ 1,230,582
支援金	20,926,435	26,904,582	△ 5,978,147
支費金	2,574,863	4,439,628	△ 1,864,765
賞金	13,990,450	14,806,902	△ 816,452
② 管理費	21,596,949	24,256,694	△ 2,659,745
給与手当	7,314,344	7,170,206	144,138
法定福利費	1,112,339	1,088,761	23,578
福利厚生費	44,381	53,990	△ 9,609
会議費	1,080	2,592	△ 1,512
渉外費	70,200	68,260	1,940
旅費交通費	172,890	278,166	△ 105,276
通信搬費	183,708	615,522	△ 431,814
減価却費	118,962	188,921	△ 69,959
消耗什器備品費	5,928	11,780	△ 5,852
消耗品費	218,230	456,750	△ 238,520
図書新聞費	30,560	42,926	△ 12,366

科 目	当年度	前年度	増 減
印 刷 製 本 費	25,367	14,062	11,305
光 熱 水 料 費	104,870	145,825	△ 40,955
賃 借 料	1,679,648	2,300,675	△ 621,027
保 險 料	15,592	25,486	△ 9,894
租 税 公 課	382,158	444,874	△ 62,716
委 託 費	10,021,924	10,970,377	△ 948,453
支 払 利 息	21,039	70,032	△ 48,993
諸 手 数 料	45,863	54,692	△ 8,829
雜 費	27,866	252,797	△ 224,931
経 常 費 用 計	1,734,692,360	1,744,552,919	△ 9,860,559
当 期 経 常 増 減 額	△ 2,037,279	△ 16,963,685	14,926,406
2. 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 2,037,279	△ 16,963,685	14,926,406
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	230,644,563	247,608,248	△ 16,963,685
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	228,607,284	230,644,563	△ 2,037,279
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III 正味財産期末残高	228,607,284	230,644,563	△ 2,037,279

正味財産増減計算書内訳表  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計(管理費)	合 計
	公 1	公 2	小計		
	映画祭事業	国際事業			
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1. 経常増減の部</b>					
(1) 経常収益					
受取会費	37,500,000	0	37,500,000	37,500,000	75,000,000
事業収益	626,231,150	549,707,794	1,175,938,944	0	1,175,938,944
受取補助金等	375,086,709	46,573,555	421,660,264	0	421,660,264
受取寄付金	38,500,000	20,000,000	58,500,000	0	58,500,000
雑収益	740,772	7,000	747,772	808,101	1,555,873
<b>経常収益計</b>	<b>1,078,058,631</b>	<b>616,288,349</b>	<b>1,694,346,980</b>	<b>38,308,101</b>	<b>1,732,655,081</b>
(2) 経常費用					
<b>事業費</b>	<b>1,081,949,861</b>	<b>631,145,550</b>	<b>1,713,095,411</b>		<b>1,713,095,411</b>
役員報酬	9,999,996	1,500,000	11,499,996		11,499,996
給与手当	24,284,952	15,717,839	40,002,791		40,002,791
退職給付費用	450,449	0	450,449		450,449
法定福利費	4,843,765	1,595,274	6,439,039		6,439,039
福利厚生費	488,529	169,083	657,612		657,612
会議費	16,250,406	1,017,251	17,267,657		17,267,657
渉外費	0	77,849	77,849		77,849
旅費交通費	101,951,310	49,505,603	151,456,913		151,456,913
通信運搬費	8,046,715	4,870,496	12,917,211		12,917,211
減価償却費	1,546,507	713,773	2,260,280		2,260,280
消耗什器備品費	173,825	35,567	209,392		209,392
消耗品費	3,939,924	1,393,022	5,332,946		5,332,946
図書新聞費	536,679	193,075	729,754		729,754
印刷製本費	32,009,716	2,625,538	34,635,254		34,635,254
光熱水料費	1,363,304	629,217	1,992,521		1,992,521
賃借料	77,712,777	63,665,641	141,378,418		141,378,418
保険料	1,786,043	513,247	2,299,290		2,299,290
謝金	3,121,190	11,400,555	14,521,745		14,521,745
租税公課	5,019,041	2,507,968	7,527,009		7,527,009
委託費	770,278,291	450,189,155	1,220,467,446		1,220,467,446
支払利息	273,506	126,234	399,740		399,740
諸手数料	2,135,875	944,475	3,080,350		3,080,350
支探金	0	20,926,435	20,926,435		20,926,435
雑費	1,746,611	828,253	2,574,863		2,574,863
賞金	13,990,450	0	13,990,450		13,990,450
<b>管理費</b>				<b>21,596,949</b>	<b>21,596,949</b>
給与手当				7,314,344	7,314,344
法定福利費				1,112,339	1,112,339
福利厚生費				44,381	44,381
会議費				1,080	1,080
渉外費				70,200	70,200
旅費交通費				172,890	172,890
通信運搬費				183,708	183,708
減価償却費				118,962	118,962
消耗什器備品費				5,928	5,928
消耗品費				218,230	218,230
図書新聞費				30,560	30,560
印刷製本費				25,367	25,367
光熱水料費				104,870	104,870
賃借料				1,679,648	1,679,648
保険料				15,592	15,592
租税公課				382,158	382,158
委託費				10,021,924	10,021,924
支払利息				21,039	21,039
諸手数料				45,863	45,863
雑費				27,866	27,866
<b>経常費用計</b>	<b>1,081,949,861</b>	<b>631,145,550</b>	<b>1,713,095,411</b>	<b>21,596,949</b>	<b>1,734,692,360</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 3,891,230</b>	<b>△ 14,857,201</b>	<b>△ 18,748,431</b>	<b>16,711,152</b>	<b>△ 2,037,279</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>					
(1) 経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 3,891,230</b>	<b>△ 14,857,201</b>	<b>△ 18,748,431</b>	<b>16,711,152</b>	<b>△ 2,037,279</b>
一般正味財産期首残高	73,080,197	83,390,112	156,470,309	74,174,254	230,644,563
一般正味財産期末残高	69,188,967	68,532,911	137,721,878	90,885,406	228,607,284
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>69,188,967</b>	<b>68,532,911</b>	<b>137,721,878</b>	<b>90,885,406</b>	<b>228,607,284</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 什器備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

##### ② ソフトウェア

・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

#### (3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

### 2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	3,260,708	450,449	0	3,711,157
映画祭事業積立資産	95,000,000	0	0	95,000,000
オリンピック・パラリンピック 記念映像上映資金	18,200,000	0	18,200,000	0
小 計	116,460,708	450,449	18,200,000	98,711,157
合 計	116,460,708	450,449	18,200,000	98,711,157

### 3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
退職給付引当資産	3,711,157	0	0	(3,711,157)
映画祭事業積立資産	95,000,000	0	(95,000,000)	0
小 計	98,711,157	0	(95,000,000)	(3,711,157)
合 計	98,711,157	0	(95,000,000)	(3,711,157)



4. 担保に供している資産  
該当なし。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。  
(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	17,587,238	4,821,696	12,765,542
ソフトウェア	4,798,500	4,798,497	3
リース資産	4,663,250	2,137,322	2,525,928
合 計	27,048,988	11,757,515	15,291,473

6. 保証債務等の偶発債務  
該当なし。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
<b>補助金</b>						
・コンテンツ海外展開促進補助金	経済産業省	0	117,496,000	117,496,000	0	-
・文化芸術振興費補助金	文化庁	0	70,000,000	70,000,000	0	-
<b>分担金</b>						
・東京国際映画祭 コンペティション部門共催	東京都	0	121,959,000	121,959,000	0	-
・アジア映画交流事業共催他	国際交流基金	0	112,205,264	112,205,264	0	-
合 計		0	421,660,264	421,660,264	0	

8. 関連当事者との取引の内容  
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

区分	氏名	相手先社名及び役職名	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
理事長	迫本 淳一	松竹 株式会社 代表取締役社長	主たる事務所の 賃料の支払	25,267,662	敷金 前払金	17,953,320 2,203,361

取引条件の決定方針  
建物等の賃借については、実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。

## 9. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	3,711,157
②退職給付引当金	3,711,157

### (3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	450,449
②退職給付費用	450,449

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

## 10. リース取引関係

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

主として、電話設備(什器備品)である。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

1.重要な会計方針に記載しているため、内容の記載を省略している。

## 11. 資産除去債務関係

当法人は、本部事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本部を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

## 12. 重要な後発事象

該当なし。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため内容の記載を省略している。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,260,708	450,449	0	0	3,711,157

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	手元保管 普通預金 三菱東京UFJ銀行京橋支店(本口) 三菱東京UFJ銀行京橋支店(チカット口) 三菱東京UFJ銀行京橋支店(自転車口) 三井住友銀行銀座支店 みずほ銀行京橋支店(本口) みずほ銀行京橋支店(TIFFCOM口) リソナ銀行東京営業部 外貨預金 三菱東京UFJ銀行京橋支店 みずほ銀行京橋支店	運転資金として	208,332,995
			297,640
		運転資金として	192,098,431
		運転資金として	608,048
		運転資金として	45,673
		運転資金として	35,954
		運転資金として	12,025,337
		運転資金として	646,758
		運転資金として	455,609
		運転資金として	2,088,876
		運転資金として	30,669
		未収金	経済産業省、文化庁 独立行政法人国際交流基金 他
前払金	松竹㈱ 「アジア三面鏡 第2作」事業経費	事務所賃借料にかかる前払金 公益目的事業のうち来期映画祭事業にかかる前払経費	33,149,675
立替金	NECパーソナルコンピュータ㈱	公益目的事業にかかるリース物件立替金	610,524
<b>流動資産合計</b>			<b>447,086,121</b>
(固定資産)			
特定資産	退職給付引当資産	三井住友銀行銀座支店 公益目的事業のうち映画祭事業に従事する職員に対する退職金の支払いに備えたもの	3,711,157
その他固定資産	映画祭事業積立資産	三菱東京UFJ銀行京橋支店 公益目的事業たる映画祭事業用積立預金	95,000,000
	什器備品	事務机、キャビネット等 公益目的事業及び法人の管理運営目的として従業員等の業務に使用	12,765,542
	電話加入権	NTT東日本 公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	180,200
	ソフトウェア	映画祭システムソフト、メールマガジンアプリケーション 公益目的事業のうち映画祭事業目的に使用	3
	リース資産	電話設備 公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	2,525,928
	敷金	松竹㈱ 事務所賃借にかかる敷金	17,953,320
保証金	損保ジャパン日本興亜 公益目的事業の海外出張時加入傷害保険保証金	10,000	
<b>固定資産合計</b>			<b>132,146,150</b>
<b>資産合計</b>			<b>579,232,271</b>
(流動負債)			
未払金	㈱Fledge、㈱QPR 他 社会保険料、税金他 独立行政法人国際交流基金 所得税 他	公益目的事業において計上した費用にかかる債務	104,951,556
		公益目的事業のうち来期映画祭事業にかかる入金源泉所得税等預り金	35,599,400
			2,841,170
		三菱東京UFJ銀行京橋支店 運転資金として	200,000,000
		みずほ銀行京橋支店 運転資金として	110,000,000
		リソナ銀行東京営業部 運転資金として	40,000,000
リース債務	電話設備 公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	50,000,000	
		778,832	
<b>流動負債合計</b>			<b>344,170,958</b>
(固定負債)			
退職給付引当金	従業員に対するもの リース契約解約金 電話設備	公益目的事業のうち映画祭事業に従事する職員に対する退職金の支払いに備えたもの	3,711,157
		コピー機リース契約解約による返済金	965,250
		公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	1,777,622
<b>固定負債合計</b>			<b>6,454,029</b>
<b>負債合計</b>			<b>350,624,987</b>
<b>正味財産</b>			<b>228,607,284</b>

# 独立監査人の監査報告書

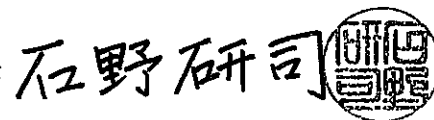
平成 30 年 5 月 30 日

公益財団法人ユニジャパン

代表理事 迫本 淳一 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士



## <財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に準じて、公益財団法人ユニジャパンの平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年事業年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

## 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に準じて、公益財団法人ユニジャパンの平成 30 年 3 月 31 日現在の平成 29 年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

## 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

## 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

## 利害関係

公益財団法人ユニジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


# 監査報告書


平成30年 5月31日

公益財団法人 ユニジャパン

代表理事・理事長 迫本 淳一 殿

公益財団法人 ユニジャパン

監事 大蔵 尚 

監事 唐澤 洋 

私たちは、公益財団法人ユニジャパン定款第31条及び関連法令に基づき、平成29年 4月1日から平成30年 3月31日までの会計年度における会計監査及び業務監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

以 上